

平成28年度

中小企業会計啓発・普及セミナー

『消費税の軽減税率制度』説明会

開催のご案内

開催概要

開催日

平成29年2月8日(水)
14時00分～16時30分

個人・一般の方
歓迎

定員

70名 (定員になり次第、
締切らせていただきます。)

開催場所

千草ホテル
八幡東区西本町1-1-1
☎093(671)1131

受講料

会員無料(教材費含む)
一般の方は1,000円

講師

九州北部税理士会 八幡支部 宗像 正博 税理士

内容 「企業の持続的発展を目指す会計」

目的

「中小企業の会計」について、その意義、導入上の留意点等を
広く啓発・普及することにより、中小企業の経営管理基盤の
整備促進に資することを目的としています。

※『消費税の軽減税率制度』については、
八幡税務署担当官より説明致します。(約30分)

申込方法 応募は申込書をFax093(661)2733または郵送。

申込先 〒805-0062八幡東区平野2-13-5 公益社団法人八幡法人会 ☎093(661)5793

主催 公益社団法人八幡法人会 独立行政法人中小企業基盤整備機構

----- 下記申込書に記入の上FAXか郵送にてお送り下さい。 -----

FAX: 093(661)2733

受講申込書

申込締切日は1月31日(火)です



会社名

受講者名

住所

TEL